

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）					
地区名	のだ 野田地区					
事業箇所	しんしろしのだ 新城市野田					
事業のあらまし	<p>本地区は、新城市の南西部に位置し、一級河川豊川と豊川の支流である一級河川野田川との合流部に広がる水田地帯で、1980年頃から県営ほ場整備事業により生産基盤の整備が進められてきたが、農業用取水施設（頭首工）及び用水路の老朽化が進行している。</p> <p>改修対象施設である頭首工は、野田川の改修に合わせて堰の改修が行われ、現在の構造であるラバー堰として整備された。現在では、老朽化に伴いゴムが破損し堰の機能が著しく低下しているため、水田への用水量が確保できず営農に支障を来している。慢性的な用水不足により地元営農者の意欲が低下し、耕作放棄地が発生している。このため、施設の改修により耕作放棄地の解消・発生防止を図り、優良農地を保全するとともに、耕作放棄地の適切な管理を行うことを目的とする。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した施設等を再整備することにより、耕作放棄地の拡大防止・解消を図り、中山間地域における農業者の確保及び優良農地の保全を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.2億円	■工事費 0.9億円、□用補費 億円、■その他 0.3億円				
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2024年度
事業内容	<p>(生産区域)</p> <p>取水施設 2箇所、水門 1箇所、用水路工 0.3km</p> <p>(保全管理区域)</p> <p>承水路工 30m</p>					
II 評価						
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区では、施設の老朽化により取水用水量が確保できず、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れが生じているため、施設を改修する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)」に基づき算定したB/Cは1.18で1.0を超えている。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>施設の老朽化により用水量が確保できず、耕作放棄地の拡大防止及び優良農地の保全の観点から早期実施が必要である。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事（生産区域）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・取水施設</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事（保全管理区域）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・承水路工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td></td> <td>1.2</td> <td></td> <td></td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	2024	合計	工種 区分	調査・設計	←→					工事（生産区域）						・取水施設		←→		→		・用水路工				←→		工事（保全管理区域）						・承水路工				←→		事業費（億円）			1.2			1.2
			2021	2022	2023	2024	合計																																																		
	工種 区分	調査・設計	←→																																																						
工事（生産区域）																																																									
・取水施設			←→		→																																																				
・用水路工					←→																																																				
工事（保全管理区域）																																																									
・承水路工					←→																																																				
事業費（億円）			1.2			1.2																																																			
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																								
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																							
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																							
III 対応方針																																																									
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・生産区域における営農状況 ・保全管理区域における管理状況 																																																									